

2023年度 環境経営レポート

(対象期間：2023年10月～2024年3月)



本社・第一工場



第二工場

発行日： 2024年5月25日
改訂日： 2024年8月1日

目次

- I. 環境経営方針
- II. 組織の概要
- III. 認証・登録の対象範囲
- IV. 環境経営実施体制
- V. 主な環境負荷の実績
- VI. 環境経営目標及びその実績
- VII. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の環境経営計画
- VIII. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果
- IX. 代表者による全体の評価と見直し・指示
- X. 環境活動の紹介

I. 環境経営方針

<環境経営理念>

共栄テクノス株式会社は、深刻化する地球温暖化などの地球環境保全が人々共通の重要課題と認識しており、金属製品の製造を通じて、地球温暖化問題への取組みや地域の環境改善問題に自主的・積極的に取組みます。

そのため環境経営システムを構築・運用することにより、継続的かつ着実に環境保全活動を行い、次世代に承継できる環境改善を目指します。

<環境保全への行動指針>

1. 環境経営の継続的改善を誓約します。
2. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
3. 創意工夫による省エネルギーにより二酸化炭素排出量の削減に努めます。
4. 不適合をなくす等廃棄物の発生抑制につとめ、リサイクル率の向上に努めます。
5. 適正な利用により水使用量の削減に努めます。
6. 地域や環境団体の環境活動に積極的に参加します。

制定日： 2023年9月11日

改定日：

代表取締役社長

栄井 隆之

II. 組織の概要

1) 名称及び代表者名

名称：共栄テクノス株式会社
代表者名：代表取締役社長 栄井 隆之

2) 所在地

本社・第一工場 〒676-0806 兵庫県高砂市米田町塩市210-1
第二工場 〒676-0806 兵庫県高砂市米田町塩市255-1
高砂南事業所 〒676-0008 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目1番1号

3) 環境管理責任者及び環境事務局の氏名・連絡先

環境管理責任者 経営管理部長 中井健輔 TEL:079-451-5290
FAX:079-451-5291
E-Mail : k-nakai@kyoei-technos.co.jp
環境事務局 生産管理グループ 松本 廣

4) 事業内容

機械器具製造業、非破壊検査事業、派遣事業 火力・原子力・バイオマス発電機器、航空機、潜水艦、工作機械、船舶などの 各種産業機器部品及び水素・アンモニアなどの次世代エネルギーを燃料とする 燃焼部品のOEM事業

5) 事業の規模

	本社・第一工場	第二工場	高砂南事業所	合計
従業員	42名	39名	61名	142名
延べ床面積	1356.74㎡	1025.00㎡	946.46㎡ 注1	3328.2㎡

エコアクション21対象従業員（本社・第一工場、第二工場） 70名（派遣事業11名除く）
注1）三菱重工業株式会社 高砂製作所 構内施設を借用

6) 事業年度 4月～翌年3月

III. 認証・登録の対象範囲

登録組織 : 共栄テクノ株式会社
対象事業 : 本社・第一工場、第二工場
対象外 : 高砂南事業所 三菱重工業株式会社 高砂製作所のEMSのもとで活動しているため

活動 : 火力・原子力・バイオマス発電機器、航空機、潜水艦、船舶などの
各種産業機器部品及び水素・アンモニアなどの次世代エネルギーを燃料とする
燃焼部品の製造及び非破壊検査



製作



機械加工



非破壊検査

事業とSDGsとの関係

当社は、2015年に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の経済的、社会的、環境的に関わる社会問題の解決に向けた取組みを積極的に行っております。

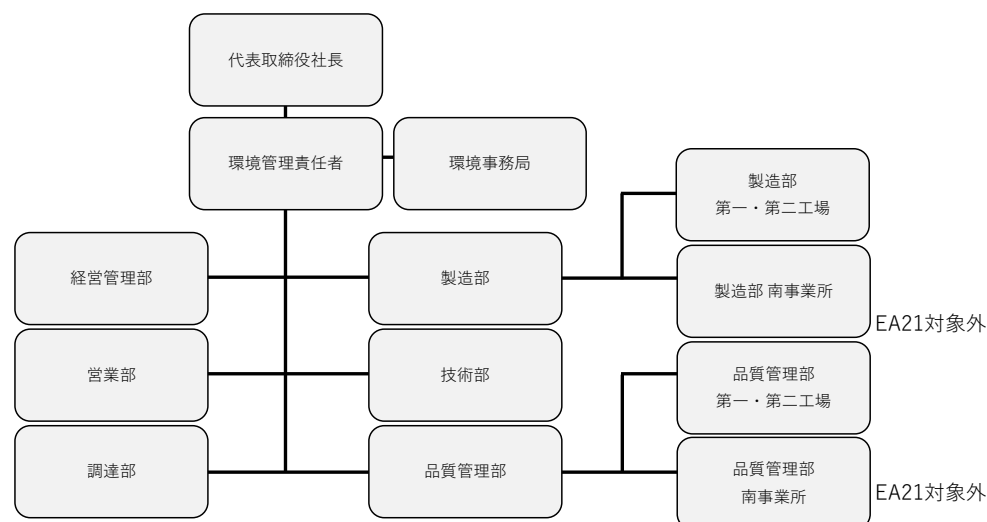
共栄テクノのSDGs宣言

お客様に喜んで頂けるものづくりを通じて、持続可能な未来の貢献します。

CO2の削減できる発電技術、「水素、天然ガス混焼タービン」、カーボンフリーである「水素タービン」の
パーツの開発・製造を通じて、脱炭素社会の実現を目指します。



IV. 環境経営実施体制



	役割・責任・権限
代表取締役社長	- 環境経営に関する統括責任 - 効果的で必要十分な実施体制の構築 - 環境管理責任者の任命及び各自の役割・責任・権限を定め全従業員へ周知 - 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 - 経営における課題とチャンスの明確化 - 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 - 環境経営目標・環境経営計画書を承認 - 代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 - 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	- 環境経営システムの構築、実施、管理 - 環境関連法規制等の取りまとめ表を承認 - 環境経営目標・環境経営計画書を確認 - 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 - 緊急事態対応手順のテスト、訓練の指導及び総括 - 環境活動の取組結果を代表者へ報告 - 環境経営レポートの確認 - 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 - 環境活動の実績集計 - 環境教育訓練計画の作成と実施の管理 - 環境経営目標・環境経営計画書の審議 - 環境活動の実施状況の評価、見直し - 環境教育の内容検討、実施結果の評価 - 特定された項目の手順書作成（緊急事態への対応を含む） - 環境経営レポートの作成、公開（事務所への備付けと地域事務局への送付）
環境事務局	- 環境管理責任者の補佐 - 環境経営目標・環境経営計画書原案の作成 - 環境関連法規制等取りまとめ表の作成、遵守評価の実施
部門長 (部長)	- 自部門における環境経営システムの実施 - 自部門における環境経営方針の周知 - 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 - 自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 - 特定された項目の運用管理 - 緊急事態対応手順のテスト、訓練を実施、記録の作成 - 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	- 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 - 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

V. 主な環境負荷の実績

項 目	単位	2022年度	2023年度	2024年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	261,809	258,186	—
電力	k Wh	663,111	660,085	—
ガソリン	L	4,255	4,110	—
軽油	L	3,051	3,194	—
灯油	L	4,479	3,447	—
液化石油ガス(LPG)	kg	53	45	—
廃棄物排出				—
一般廃棄物	kg	530	670	—
産業廃棄物	kg	11,210	10,800	—
水使用量	m ³	666	830	—

【特記事項】

電力の二酸化炭素排出係数(調整後) は、2020年度関西電力実績値の0.351kg-CO₂/kWhを使用。

VI. 環境経営目標及びその実績

(1) 中期目標

年度 項目		2022年度 基準年度	2023年度	2024年度	2025年度
Ⅰ. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂	261,649	259,033	256,417	253,800
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %
電力使用量 削減	kWh	663,111	656,480	649,849	643,218
	kg-CO ₂	232,752	230,424	228,097	225,769
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %
ガソリン 使用量削減	L	4,255	4,213	4,170	4,128
	kg-CO ₂	9,873	9,774	9,675	9,576
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %
軽油 使用量削減	L	3,051	3,021	2,990	2,960
	kg-CO ₂	7,872	7,794	7,715	7,636
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %
灯油 使用量削減	L	4,479	4,434	4,389	4,345
	kg-CO ₂	11,153	11,041	10,930	10,818
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %
Ⅱ. 廃棄物排出量					
一般廃棄物 削減	kg	530	525	519	514
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %
産業廃棄物 削減	kg	11,210	11,098	10,986	10,874
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %
Ⅲ. 水使用量 削減	m ³	666	659	653	646
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %
Ⅳ. 不適合製品の 削減	件	0	0	0	0
	対基準		—	—	—

注 1) 液化石油ガス (LPG) は、微量のため二酸化炭素排出量に含めない。

注 2) 電力の二酸化炭素排出係数(調整後) は、2020年度関西電力実績値の0.351kg-CO₂/kWhを使用。

注 3) 化学物質は少量 (1t/年未満) のため数値目標は設けない。

(2) 対象期間の実績

年 度 項 目		基準	対象期間における実績			
		2022年度 (10月～3月)	(2023年10月～3月)			
			目標	実績	達成度	評価
I. 二酸化炭素 排出量削減※1	kg-CO2 /百万円	517.1	511.9	456.7	112%	○
	対基準		△1%	-11.7%		
電力 使用量削減 ※1	kWh /百万円	1,310	1,297.4	1,168	111%	○
	kg-CO2 /百万円	460	455.4	410.1		
	対基準		△1%	-10.9%		
ガソリン 使用量削減 ※1	L /百万円	8.4	8.3	7	114%	○
	kg-CO2 /百万円	19.5	19.3	16.9		
	対基準		△1%	-13.5%		
軽油 使用量削減 ※1	L /百万円	6.0	6.0	5.7	106%	○
	kg-CO2 /百万円	15.6	15.4	14.6		
	対基準		△1%	-6.2%		
灯油 使用量削減 ※1	L /百万円	8.9	8.8	6.1	144%	○
	kg-CO2 /百万円	22.0	21.8	15.2		
	対基準		△1%	-31.1%		
II. 廃棄物排出量						
一般廃棄物 削減	kg /百万円	1.0	1.0	1.2	87%	×
	対基準		△1%	13.2%		
産業廃棄物 削減	kg /百万円	22	21.9	19.1	115%	○
	対基準		△1%	-13.7%		
III. 水使用量削減	m ³ /百万円	1.3	1.3	1.5	89%	×
	対基準		△1%	11.6%		
IV. 不適合 製品の削減	件	12	12	17	70%	×
	対基準		△1%	41.7%		

注1)評価欄にて、

○：達成（100%以上）、△：やや未達成（95%～100%未満）、×：未達成（95%未満）

注2) 達成度欄にて、削減を目指す場合は、達成度＝目標÷実績×100(%)、増加を目指す場合は、

達成度＝実績÷目標×100(%)

○原単位の計算方法

※1 二酸化炭素排出量、電力使用量、ガソリン使用量、軽油使用量及び灯油使用量からの
CO2排出量/売上高で除する。

※2 廃棄物排出量/売上で除する。

※3 水使用量/売上で除する。

VII. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

◎よくできた ○まずまずできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取組み計画	達成状況	評価結果と次年度の環境経営計画（取組内容）
二酸化炭素排出量の削減 (目標達成)		
・下記の通り	○	二酸化炭素排出量削減活動を全従業員へ周知し、活動した結果、目標が達成できた。目標は達成できましたが、定着までしていない状況であるため引き続き、削減活動を行い、目標達成できるよう活動する。
電力使用量の削減 (目標達成)		
不要な照明をこまめに消す	○	消し忘れなど、不要照明の消灯を徹底する。次回も継続する。
不要な空調を消す	△	消し忘れが見受けられた。不要な空調を消すよう徹底する。次回も継続する。
空調温度の適正化	○	空調を使用しても季節によっては室温が変化するため、作業環境に影響を与えないよう季節ごとの温度変化を確認する。
		次年度も積極的な取組みを実施する。
ガソリン使用量の削減 (目標達成)		
不要なアイドリングストップ	○	不要なアイドリングストップは見受けられなかったので定着できている。引き続き、取組みを行う。
効率的な移動	◎	ハイブリッド車の効果が大きく目標を達成できている。 効率的な移動についても可能な限り公共交通機関を使用している。 次年度も積極的な取組みを実施する。
急発進・急加速の防止	○	安全運転の呼び掛け（ポスター掲示）によりできた。
		次年度も積極的な取組みを実施する。
軽油使用量の削減 (目標達成)		
不要なアイドリングストップ	○	
効率的な移動	○	運搬回数や最短ルートで移動するなど常に効率的な移動が見受けられる。 次年度も継続して活動を行う。
急発進・急加速の防止	○	安全運転の呼び掛け（ポスター掲示）によりできた。
		次年度も継続して活動を行う。
灯油使用量の削減 (目標達成)		
不要なストーブを消す	○	呼び掛けにより不要なストーブを消すことができた。
部屋開放の禁止	○	部屋の開放は呼びかけにより無くすことができた。
		次年度も継続して活動を行う。
一般廃棄物の削減 (目標未達成)		
分別によるリサイクルの推進	△	分別活動はまだ定着ができていないと感じる。
ミスコピーの防止	○	印刷前に再度確認するよう呼びかけている。次年度も継続する。
裏紙、両面コピーの促進	○	可能な限り裏紙、両面コピーをお願いした。
		次年度も積極的な取り組みを実施する。
産業廃棄物の削減 (目標達成)		
分別によるリサイクルの推進	○	分別しやすいよう保管箱に明示を実施。
保管場所の掲示板を設置	○	保管場所を設け分別しやすくした。
		次年度も継続活動を行う。
水使用量の削減 (目標達成)		
節水の周知徹底	○	節水ポスター掲示により意識が向上。工事に水を多量に使用しているため目標は未達成となった。
節水シールの貼付けとポスター掲示	○	ポスター等を掲示した結果、意識が向上した。
清掃時、手洗い時の節水	○	実施できた。
		次年度も積極的な取り組みを実施する。
不適合製品の削減 (目標未達成)		
製作事前打合せから問題点を徹底的に洗い出す	×	新規作業において、製作前に問題を解決してから作業を行うようにしているが、想像せぬトラブルがあり、不良が続いた。
		定常作業においては、不適合の削減ができた。
		次年度は、新規作業において手順書を作成し、不適合を削減する。

VIII. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規	遵守すべき要求事項	遵守評価
廃棄物処理法	保管基準の遵守、収集運搬・処分業者との適正な契約、マニフェストの交付・保存・確認・交付状況等報告書の提出	遵守
騒音規制法	指定地域内の特定施設の届出、規制基準の遵守（第3種区域 昼間：65dB、夜間：50dB）	遵守
振動規制法	指定地域内の特定施設の届出、規制基準の遵守（第3種区域 昼間：65dB、夜間：50dB）	遵守
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の定期点検と記録、漏洩防止、廃棄時の適切な処理	遵守
消防法	（防火対象物）防火管理者の届出、消防計画の作成、避難訓練の実施、消火設備・火災警報設備の点検整備、避難設備の維持 （危険物取扱所）設置許可、技術基準の遵守、危険物保安監督者の届出、定期点検の実施と記録の保存	遵守

環境関連法に係る法令違反はありません。

IX. 代表者による全体の評価と見直し・指示

2023年度は、「エコアクション21」環境改善システムを構築し、当社がどの程度の二酸化炭素を排出しているのかを把握できた。また、当社使用エネルギーの割合が高いのは電力であり、電力について削減活動を今後も実施していきます。

今回より二酸化炭素排出量を原単位で表しております。基準年の同時期と比較すると目標の達成はできております。引き続き、不要な照明の消灯、空調温度の適正化など環境負荷低減活動を意識した生産活動であったと感じています。

省エネ・CO2削減、廃棄物の再使用・再資源化など社会的問題を解決するための取組みは、我々にとって永遠のテーマであり、今後も継続して取組みを継続していく必要がある。持続可能な循環型社会の実現のため、1年毎に期間を区切って振り返り、確実に実践していく必要があります。

また、環境マネジメントシステムの見直しを定期的に行い、効率的・効果的に削減目標を達成出来るよう努めます。これらを踏まえ、環境経営方針、目標、活動計画、実施体制の変更は不要と判断します。

項目	変更の要否	変更内容
環境経営方針	否	-
環境経営目標	否	-
環境経営計画	否	-
実施体制	否	-

2024年4月15日
代表取締役社長 栄井隆之

X. 環境活動の紹介

【ポスター掲示/電力使用量の削減】



室内温度を一定にするため入口に
「節電対策実施中」ポスターを掲示

【空調温度の適正化/電力使用量の削減】



空調機のリモコン横に設定温度の表示

【節水の周知/水使用量の削減】



節水ポスター貼付けによる啓発活動